

令和7年11月 定例教育委員会

日 時 令和7年11月25日（火）9時30分～

場 所 市役所11階 会議室1

出席者

（教育委員）

陣内教育長 松野教育長職務代理者 古賀委員 中村委員 西沢委員

（事務局）

井上教育総務部長 鳩山学校教育部長 木下学校教育部次長兼学校教育課長 稲葉学校教育部次長 藤川学校教育部次長兼学校保健課長 溝口総務課長 大宅教育施設課長 田村社会教育課長 伊東学校教育課主幹 大田学校保健課主幹 黒木総務課係長 吉永学校教育課主査 山部教育施設課主任主事

傍聴者 なし

内 容

(1) 教育長報告

(2) 令和7年9月分 議事録確認

(3) 議 題

- ① 学校管理員業務委託導入の件（総務課）
- ② 工事請負契約締結の件（教育施設課）
- ③ 佐世保市立白南風幼稚園における満3歳児受け入れ及び預かり保育時間の延長の件（学校教育課）
- ④ 部活動の地域展開を推進するための今後の方針とスケジュールの件（学校保健課）

(4) 協議事項

なし

(5) 報告事項

- ① 「語らいの広場～うちどくで本ともっとふれ合おう～」の開催について（社会教育課）
- ② 「させぼ德育推進フォーラム」の開催について（社会教育課）
- ③ 佐世保市いじめ未然防止カリキュラムについて（学校教育課）

(6) その他

- ① 次回開催予定について

◆教育長報告

- 10月25日 佐世保市戦没者追悼式
- 10月26日～ 岡山市出張
 - 27日
- 10月28日 文教厚生委員会協議会
- 11月 7日 長崎県高等学校総合文化祭しおかぜ総文祭 総合開会式
- 11月10日～ 長崎県都市教育長協議会
 - 11日
- 11月13日 佐世保市永年勤続教育功労表彰式
- 11月14日 研究発表会 Believe You Can (祇園小学校)

(1) 教育長報告・議事録確認

【陣内教育長】

- 10月22日に10月定例教育委員会が開催されて以降の報告になります。
 - 25日（土）は佐世保市戦没者追悼式が執り行われ出席しました。
 - 26日（日）、27日（月）は岡山市に出張しまして、岡山理科大学学長、岡山大原芸術財団理事長と福井洞窟出土物の移管に関する協議を行いました。
 - 28日（火）は文教厚生委員会協議会を開催していただき、学校給食センターの整備方針について説明しました。
 - 11月7日（金）は、長崎県高等学校総合文化祭しおかぜ総文祭の総合開会式に参加しました。
 - 10日（月）、11日（火）は平戸市で開催された長崎県都市教育長協議会に参加しました。
 - 13日（木）は、佐世保市永年勤続教育功労表彰式を挙行いたしました。
 - 14日（金）は、祇園小学校で開催された研究発表会（Believe You Can）に参加しました。
- 以上でございます。
- それでは議事録の確認を行いたいと思いますが、9月分の議事録についてはよろしかったでしょうか。

【全教育委員】

はい。

【陣内教育長】

- ありがとうございます。
- それでは議題に入りたいと思います。「学校管理員業務委託導入の件」について、総務課から提案をお願いいたします。

(2) 学校管理員業務委託導入の件

【溝口総務課長】

議題資料 P 1 ~ P 10 により説明

【陣内教育長】

ありがとうございました。皆様からお尋ね等ございますか。

【中村委員】

定員管理のために委託できそうなところからということは理解しましたが、期待できる効果と同時に、想像してなかった不便なことも生じるのではないかと危惧しております。そのあたりについて、今までに分かっている事例があればご紹介をお願いします。

【溝口総務課長】

実施をされている自治体にいろいろお話を伺いますと、冒頭申し上げた、人によって業務の質にはらつきがあるというところが、どうしても学校ごとで出ていますので、そういったものが委託化によって、同じ水準で学校の環境整備を行うことができるようになったというようなメリットが、学校から声が届いていますというようなお話もございます。

また、学校管理員が休暇等で不在の場合であっても、委託化による作業員の実施では、誰かが巡回してきてそれぞれの学校の状況に合わせた対応をしてもらえるというようなメリットの部分があったと聞いております。

逆にデメリットですが、緊急対応をしなければならない場合です。現行では、学校管理員が各学校に1名配置されていますので、すぐ校長等から学校管理員に指示を出せば、その場で対応ができますが、それが委託化をすると、先ほど申し上げたような業務体制の中では、常駐をせずに巡回するということも想定されますので、緊急対応を要するときに、対応までにタイムロスが出てきますので、緊急対応の即時性というのが失われるというようなことが挙げられます。

また、作業員に対する連絡も直接はできず、マネージャー的な管理を行う立場の方に連絡をし、そこから作業員に指示が出るというようなこともございまして、そういった部分での手間やタイムラグが出ているというようなことが、学校の方から意見として上がっていると聞いています。そういった部分については、事業者と話をしながら、極力タイムロス・タイムラグが出ないような形で、スムーズに業務ができるようなやり方を検討していきたいと考えているところです。

【中村委員】

分かりました。ありがとうございます。

【松野教育長職務代理者】

それぞれの学校ごとに環境や業務量にばらつきがありまして、学校現場としましては、いろんな面で学校管理員が非常に重要な学校運営のスタッフというふうに考えているところがすごく大きいと思います。それがいわゆる作業員として巡回等、そういった形で来られるようになると、やはり全然質が違うんだというのが第一印象として挙げられます。そういった意味で、学校現場としてはできることならば現状維持がいいというふうに考える人も多いのではないかと思います。委託化によって質は平準化されるということになるかとは思いますが、そういった面でスタッフが1名減になるというのは大きいのかなというふうには考えております。

それと、今後の形としまして、学校管理員がそれぞれ65歳までは本人の希望があれば継続ができるということですが、そうすると学校管理員が対応する学校と、委託業者が入ってくる学校が混在するので、そういった時にそれぞれ学校での対応の仕方というのがかえって難しくなるのかなと思うのですが、どうでしょうか。

【溝口総務課長】

まず1点目についてですが、今まで学校に1人学校管理員を配置していたということで、それが委託化することでスタッフが1名いなくなるといったことは、校長会で説明した際に懸念を示される校長先生もいらっしゃいました。

事業者がどういう体制で受託するのかというのは、事業者の提案を待つことになるのですが、仮に各学校に1名常駐しないという体制を組まれても、1日1回は必ず巡回の中で各学校に行っていただくことになります。その中で、校長先生や教頭先生と、何か困り事がないですかというようなお話もしながら、対応が必要なものはその場で対応し、もしくは後日スケジュールを立てて対応するというような形をとらせていただきたいと思っています。

それと、校長先生から言われたのは、学校行事でいろんな準備があるときに、やはりどうしても入手が欲しいという場合です。その際は学校管理員の方にいろんな手伝いをしてもらっているというようなお話を伺っています。そのような学校行事の応援についても、業務委託の仕様書の中に入れて、学校側のオーダーに対応するような形で、事業者の方に対応していただくようにと考えております。

また2点目についてですが、学校によって特性が違うというのはまさにおっしゃる通りで、樹木がものすごく多い学校もあれば、土手が広くて、草刈り範囲がものすごく広いとか、そういったことが各学校の特性としてございます。今回もそういった部分を事業者には情報として当然お示しをするのですが、先行して実施されている都市によると、そういった作業というのは、今日はA学校に人数をかけて5人で一斉に作業し、次はB学校に人手をかけて行うとか、従来は各学校に配置している学校管理員が、1人でするような作業も、人数をかけて短期間で実施をするようなこともされていると伺っています。そのような対応が今後柔軟にできるようになるのではないかということで、メリットとして受けとめています。

いずれにしても、事業者が決まってから、学校側が考えていらっしゃる具体的な懸念や

不安を解消するように、十分に打ち合わせをしながら、業務の実施に向けて準備をしていきたいと考えております。

【古賀委員】

現在 66 校に学校管理員が配置されていて令和 9 年度からの 5 年間で 43 校の委託化を予定していて、残りの 23 校は、今いらっしゃる学校管理員が継続で勤務される予定と考えてよろしいでしょうか。

【溝口総務課長】

はい、そのとおりでございます。

この 5 年間で 43 校を委託化するということで計画を立てておあります、その後 14 年度からも、残りの学校の委託化を徐々に広げていくというような想定をしております。

学校の委託化が増えていく分、学校管理員を配置する学校は減っていくということになります。15 年度以降は未定ですが、いずれ 66 校が全て委託化をするということで考えております。

【陣内教育長】

全部を委託するのですが、退職者の不補充という形でやっていくので、今の学校管理員全員が 65 歳になられる頃には、すべての学校が委託化されることになります。

【西沢委員】

4 ページにある、「国からは民間委託を視野に入れた業務改革が助言されている」とあり、普通交付税算定というのがピンときてないのですが、何か補助金的なものが出るので今すぐやりなさいというようなことを言われているから、今この業務委託化を進める理由となっているということなのでしょうか。

もう一つが、先ほど松野職務代理からもあったように、学校によっておそらく業務内容が変わってくるということが想像つくのと、属人化しているというところで、例えばこの学校の管理員さんは本来しなくてもいいところまで目が行き届いていて、保護者さんから見ても「すごく気持ちがいいよね」みたいなところがあるのかなと思っております。そういった細かいところの引き継ぎであったり、これまでの学校の特色のようになっていたところというのは、どこまで契約で結んでいけるのかということが難しいところかなと思っているので、その辺りの調整の仕方や、各学校の特色のまとめ方というのをどういうふうに考えていらっしゃるか教えていただけたらありがとうございます。

【井上教育総務部長】

まず 1 点目についてですが、国全体として官民連携による運営を強く勧めておりまして、この業務もそうですが、行政事務の官民連携を強くし、この人口減少の中でコストの縮減を図り、人員の確保を図り、それからサービス水準を維持していくような仕組みを地方で

作ってくださいというような考え方を持っております。

また、こちらは普通交付税として国が各自治体に財源を配分しており、これをカウントして勧めているような形でございます。

【溝口総務課長】

学校の環境整備の中で、特色がある学校が今後どうなっていくのかというところについてお答えいたします。

業務委託を進める中では、仕様書というものを定めて業務をしていただくことが基本になります。その仕様書に基づいた業務を実施していただくことで、各学校間の環境整備が統一化されるという点で、個人によるところが大きい現状から、同一水準の管理ができるというメリットがあるということをお話ししたところですが、あとは学校によって、例えばお花をたくさん植えて保護者の方等を迎えるという環境を作られている学校もあれば、それ以外のところで力を入れている学校もございます。こういった特色については、仕様書のプラスアルファの部分になろうかと思いますので、各学校からの要望についてどのように応えていくかというところについて、業者が決まってから、業者と協議する中で相談をしていくということになろうかと思います。

【松野教育長職務代理者】

一応確認で、先ほどのお話では校長会の方には話をおろしてあるということだったので、学校管理員にはある程度話はしてあるのでしょうか。

【溝口総務課長】

学校管理員には具体的な話はまだおろしておりません。「定員の見直し計画」というものをお示ししております、こちらはホームページにも公開しておりますが、学校管理員には今後説明をしていくということになっております。

【松野教育長職務代理者】

現段階では学校管理員には、話をされていないということですね。

【溝口総務課長】

はい。

【松野教育長職務代理者】

分かりました。

【陣内教育長】

なぜ委託しなければならないのか、委託したらどんな良いことがあるのか、マイナス部分はどのようにケアするのか、その辺りが具体的に資料で見えたら良いかと思います。

学校の規模や面積によってサービスの行き渡り方も全然違います。例えば、委託化したら、小さい学校には週換算で週に5時間分、大規模校には20時間分など、必要性に応じてのケアができるようになるとか、スキルの平準化とか、プラスになることもあります。お金のことだけではなく、その辺りが見える化できれば良いですね。

【古賀委員】

子どもとの関わりも無くになりますか。

【溝口総務課長】

子どもとの関わりは無くならないというふうに考えておりまして、先行都市の状況を伺いますと、事業者は学校に入っていきますので、挨拶を含めて、子どもと接するということを念頭に業務の対応をしてくださいというようなお願いをして、契約を結んだと聞いております。

当然学校に行けば、作業の途中で子どもと触れ合う機会もありますし、運動会の準備等、子どもたちと一緒に作業する場面もございますので、触れ合いがあるということを前提に業務に臨んでくださいというようなお願いをしていきます。そこは学校管理員と学校で関わる密度は当然違いますが、業務の特性として受けとめていただくように考えているところです。

【陣内教育長】

その辺りが見える資料だったらよかったです。

【中村委員】

期待できることもあるれば、やはり心配なこともあると思うのですが、仕様書をどれだけ作り込まれるかがものすごく重要だと考えます。仕様書の作り込みが甘いと、業者はそれをもって安い予算で落札して、業務内容はここまでしか書いていないからそこまで出来ませんなんてことが起こるということも想像できます。

例えば、子どもたちの関わりということまで含めて、コストがかかる業務なのだと認識していただいたうえで提案していかないと、いい結果が期待できなのではないかと思います。他の事例も十分研究していただけると思っておりますが、ぜひよろしくお願いたします。

【井上教育総務部長】

今の実態をしっかりと把握したうえで、仕様書の作り込みをいたします。また、こちらはプロポーザル方式による提案型で実施しようと考えておりますので、事業者の工夫をしっかり確認をさせていただきながら、よりよいものを目指していきたいと思っております。ありがとうございます。

【陣内教育長】

恐らく、校長先生たち含め学校の職員さんたちは、今の形がよいというふうに、追い風ではないと考えていると思います。ですので、仕様書の話にもなるかもしれません、メリットをしっかり表現していく必要があると思います。

それでは、このような形で今後進めていくということ、皆さんからいただいたご指摘はしっかり反映していくことで、了としてよろしいでしょうか。

【全教育委員】

はい。

【陣内教育長】

ありがとうございます。

それでは議題の2つ目、「工事請負契約締結の件」についてお願ひいたします。

(3) 工事請負契約締結の件

【大宅教育施設課長】

議題資料P11～P14により説明

【陣内教育長】

予算としては以前出していたのですが、その予算に基づいて入札等をし、状況が整ったので契約をしたいということです。

また、金額が高いので、議会に提案して議決していただく必要があり、事前に皆様にお知らせしておりますということです。

お尋ね等がございますか。

【松野委員】

今の教職員の方々の住宅の状況を教えていただけますか。

【大宅教育施設課長】

宇久の教職員住宅は全部で32戸あり、今回の計画は22戸予定しております。

22戸にする理由としましては、教職員の数が現在21名いらっしゃいます。将来的に統合もすると思いますが、特別支援の先生等も増える可能性もありますので、22戸ということで予定をさせていただいております。

また、集約化ということでございますので、小中学校回りに建物を集約化させようと考えております。もともと神浦小中学校があったところの周りにも、何件か教職員住宅がございましたので、古い住宅でもございますし、それを統合して、今回的小中学校回りに建

築をしようと考えております。

築年数も50年前後と結構古くなっていますので、将来的にも一部解体しながら、整備していきたいと考えております。

【陣内教育長】

戸数がよくわからないのですが、最終的にどうなるのですか。

【山部教育施設課主任主事】

一時的に4戸解体をし、10戸作ります。その後、解体或いは他の部署への移管をやっていく予定にしておりまして、着地点としては22戸に集約していくという予定です。

【陣内教育長】

今回の作業としては4戸解体して10戸作り、一時的に38戸になるんですね。

【山部教育施設課主任主事】

はい。

【陣内教育長】

その後16戸解体するということですか。

【山部教育施設課主任主事】

解体または移管というふうに考えております。

どこにというのはまだ決まっておりませんで、全庁的に伺って、この住宅を利用したいというふうな部署があれば、そちらの方へ移管することを考えております。

【井上教育総務部長】

移管については、まだ明確な方針を持っているものではありません。そのような考え方を持っているということで、決定したものではありません。

【古賀委員】

2DKを10戸作られるということで、もし家族で住むとなれば、子どもさんがいたら狭いのかなと思いますが、単身の先生が多いのでしょうか。

【山部教育施設課主任主事】

今おっしゃったとおり、2DKというのは単身の可能性もあるのですが、国土交通省が示している4人世帯がお住まいになる方で最低限必要な広さというのが、大体55平米前後となっております。

また、これは市の市営住宅の方もそのように計算がされているものですので、これを基

準としているというところです。

【古賀委員】

分かりました。

【陣内教育長】

既存の住宅に家族連れて行かれている方も 2DK に住まれているのですか。

【山部教育施設課主任主事】

そこは確認が取れおりません。

【松野教育長職務代理】

個別契約で民間の住宅を借りておられる方もいらっしゃるのでしょうか。

【山部教育施設課主任主事】

借りられている方または実家にお住まいの方もいらっしゃいます。

ただ、宇久自体が民間の住宅が不足している部分もありますので、圧迫する可能性もあり、私どもの方で整備をしていきたいと考えております。

これから先、長くこの建物を使っていきたいというところもありますので、築 50 年のものをリフォームして、これから 20、30 年先を見るよりも、しっかりとここで整備をし、重点的に管理をして、長く使っていきたいと考えております。

【陣内教育長】

よろしかったでしょうか。

【全教育委員】

はい。

【陣内教育長】

それでは、3 つ目の議題に移りたいと思います。

(4) 佐世保市立白南風幼稚園における満 3 歳児受け入れ及び預かり保育時間の延長の件

【木下学校教育課長】

議題資料 P 15 ~ P 17 により説明

【陣内教育長】

白南風幼稚園が公立で唯一の幼稚園なのですが、こちらの充足率が20%ぐらいと、定数の5分の1ぐらいしか子どもさんがいらっしゃいません。集団保育等を考えた場合に、保育の質の担保のためには一定の人数を確保する必要があるだろうということで、そのための方策として、満3歳児の保育と預かり保育時間の延長の2つを令和8年度から導入したらいかがかということです。

この意思決定に関わっては、有識者会議に諮問し、いただいた答申に沿った形での方針でございます。

質問ですが、上限を5名までとしてあるのはどうしてでしょうか。

【伊東学校教育課主幹】

5名についてですが、満3歳児と3歳児の全体での上限から先に考えております。

今、3歳児だけで15名を上限としておりますが、こちらを維持しつつ、さらに、そのうちの満3歳児を5名とすることで、職員の増員を要さずに対応が可能であるということです。

【陣内教育長】

満3歳児を5名に絞るのはなぜでしょうか。

【伊東学校教育課主幹】

満3歳児の受け入れについて、6名以上になると、職員の増員が必要になるためです。3歳児と配置基準が異なっております。

【中村委員】

満3歳児と3歳児の違いについて教えていただけますか。

【伊東学校教育課主幹】

満3歳児は4月1日の時点では2歳のお子様で、その年のうちに3歳を迎えるお子様が満3歳児です。3歳はそれを過ぎて、4月1日の時点ですでに3歳になっていらっしゃるお子様です。

【古賀委員】

途中入園もこの5名に入りますか。

【伊東学校教育課主幹】

途中入園も5名の上限に入っております。

【古賀委員】

多分もう来年度の入園申し込みが始まっているのですが、申し込み数は見込みでどのくらいですか。

【伊東学校教育課主幹】

園開放の折に11名の方にご案内をしておりますが、今現在では、確実に申し込みいただいているのは3歳児の1名となっております。

【古賀委員】

令和8年度スタート時で全体で何名ですか。

【伊東学校教育課主幹】

7名が卒園をし、来年度は5歳児が今のところ6名、4歳児が4人、そして3歳児が1名の予定ですので11名です。

【松野教育長職務代理】

非常に人数的に厳しいと思うのですが、幼稚園の園児数の確保に進展が見えない場合においては、併設する幼児まどか教室の運営体制を見直すとあります。

まどか教室の方の利用状況はどのような状況でしょうか。

【伊東学校教育課主幹】

令和7年10月時点で、5歳児と4歳児がございますが、両方合わせまして39名の在籍となっております。

【陣内教育長】

何学級ありますか。

【伊東学校教育課主幹】

2学級です。

【西沢委員】

そもそも、園児が減少しているこの状況というのは単純に白南風地区の子どもたちがないということが、直接的な原因ということでしょうか。

その根本的に減少している理由をもしご存じであれば、仮説でもあれば教えていただけないでしょうか。

【木下学校教育課長】

私立の幼稚園や保育所の預かり時間というのが1つ大きな要因かと思います。

例えば、今、お仕事に行かれる保護者の方が、朝の早い時間の預かりを希望されたり、

仕事でどうしても遅い時間になって、夕方の6時7時まで預かっていただけるところにと、そういったニーズがすごく多いということもありますし、白南風幼稚園・公立幼稚園としての受け入れ時間と、保護者の思いとは、差があるかと思います。

ただ、私立と全て同じようにすると、今度は民業圧迫等にもなりえますので、このような預かり時間や受け入れる子どもの年齢でやってきたというような経緯でございます。

【古賀委員】

朝の早い時間にも利用した方がいらっしゃるということで、今回は夕方だけ1時間延長されるということですが、朝は何時から受け入れ可能なのでしょうか。

【伊東学校教育課主幹】

登園の時間は8時30分となっております。現状、お子様は大体8時30分から9時の間での登園をしていただいております。

【古賀委員】

もう一つ心配なのが、今後、白南風小学校が再編で建て直しがあるかと思いますが、白南風幼稚園はそのまま運営されるのでしょうか。工事等の影響はありますか。

【木下学校教育課長】

白南風小学校が工事中でも、白南風幼稚園の運営は継続して行います。

一番心配されるのが安全面ではないかと思いますが、この件につきましては動線等をしっかりと確保して、安全第一で工事していただくということを確認しております。

【陣内教育長】

キンダーまどかの場所はどうなりますか。

【木下学校教育課長】

小学校工事期間中の幼児まどか教室の場所につきましては、今検討しているところで、案としましては、一番近隣である潮見小学校であるとか、もしくは幼児教育センター内等ありますが、まだ決まっておりません。

【古賀委員】

保護者の方や入園希望の方へのアナウンスはされていますか。

【木下学校教育課長】

いま実際に通級されているお子様の保護者の方への情報提供はまだでございます。

【陣内教育長】

白南風小学校の工事はいつからですか。

【井上教育総務部長】

解体工事については、令和10年度から行います。

【陣内教育長】

以上でよろしかったでしょうか。

【全教育委員】

はい。

【陣内教育長】

それでは次の議題に行きたいと思います。

「部活動の地域展開を推進するための今後の方針とスケジュールの件」についてお願ひします。

(5) 部活動の地域展開を推進するための今後の方針とスケジュールの件

【藤川学校保健課長】

議題資料P18～P22により説明

【陣内教育長】

資料の20ページです。

方策にある「地域連携合同部活動制度」と「地域連携拠点校型部活動制度」という2つの制度と、それから全体計画の3つについて、(3)のスケジュールの案のように進めてよろしいでしょうかということを皆さんにお諮りするということです。

【松野教育長職務代理】

この3つの方策と、このスケジュールでやっていかれるところに関しては、この形で進むのかなと思っております。

22ページ①の〔効果〕の「部員数による活動や大会出場の制限が緩和され、」というところがありますが、中体連が定める規定と市が策定する制度が違ってくるのかなと思います。これは市の策定した制度に中体連の方が変わるということなのでしょうか。

【大田学校保健課主幹】

すでに県中体連は、この拠点校型・合同部活動型の大会の出場許可をしております。

ただ、自治体がこの制度をきちんと整理をすることが条件になっておりますので、佐世

保市が制度を作らなければ、佐世保市が今から定める合同部活動での大会出場はできないということです。長崎市等はもうすでに制度を作り、すでに合同で中体連に出場しているという実績がございます。

【陣内教育長】

拠点校型部活動制度に関して、今、出場権はないですか。

【大田学校保健課主幹】

拠点校型部活動においても、もう県中体連の方は出場を認めております。

【中村委員】

これが許可されれば、できるだけたくさん合同になって、人数が多いチームができた場合に当然強くなるのではないかと想像できるのですが、それが認められるという理解でいいのでしょうかということが1つと、こうなった場合に、当然指導者にも予算が必要だつたりすると思うのですが、どのような管理をしていく計画なのか教えてください。

【大田学校保健課主幹】

この合同部活動制度も拠点校型も、例えば東部地域5校とか6校等、そういう枠組みの中での連携を想定しております。遠く離れた強いチーム同士の連携というのは考えておりません。地域内での連携ということですので、それででき上がったチームで大会に出場することになります。場合によっては、そこでものすごく強いチームが生まれたりすることもあるかもしれません、それは学校同士の連携のあり方によって決定をすると思っております。

また、その合同部活動を作るにあたっては、例えば今の合同チームの状況は、大体休日に保護者が輸送し、相手先の学校と練習をしたり、大会に出場したりしておりました。今後合同チームを推進するために、来年度予算を計上しております。平日に移動して一緒に練習ができるよう、週1回程度の移動にかかる予算を、こちらの方で計上し、推進をしていければなと思っております。予算の管理は学校保健課で行います。

【西沢委員】

制限をされて出場や活動できなかった子たちが、新しくこの合同制度で活動できるようになるということですか。この策定する制度だとできているのかどうかがよく分かりませんでしたので、もう一度噛み砕いて教えていただけますか。

【大田学校保健課主幹】

現在の規定では、最低人数に満たない学校というのが条件にあります。現在、10チーム近くが1・2年生の合同チームを組んでいます。これが4月になって新入生が入り、それで人数を満たしてしまうと、合同チームから単独チームに戻らなければならないとい

うことがございます。

多くのチームは、大体夏休みぐらいから3月ぐらいまでの8ヶ月間は合同で過ごしており、新入生が入ることによって4月に単独チームに戻らないといけないというのが今の規定です。

学校の不安定感とか、生徒自身や学校としてはそのまま合同でやりたいね、という声もいただいております。それを解消するために、新しい制度を策定するということです。

ただ、例を申しますと、今、女子バレーで宮中・中里中・吉井中の3チームが合同でしていますが、今から考える規定では、この地域区分ではなかなか難しいです。佐世保市全域に渡りますので、そのようなチームは中体連の規定を使っていただくことになります。

ですので、選択肢を1個増やすということで考えていただければと思っております。

【西沢委員】

ありがとうございます。

スケジュール等については異論はございません。

【陣内教育長】

スケジュールと内容についてはよかったですでしょうか。

【全教育委員】

はい。

【陣内教育長】

それではこちらも了したいと思います。

次に報告事項に移ります。「「語らいの広場～うちどくで本ともっとふれ合おう～」の開催について」、お願いします。

(6) 「語らいの広場～うちどくで本ともっとふれ合おう～」の開催について

【田村社会教育課長】

報告資料P1～P2により説明

【陣内教育長】

もしご希望があれば社会教育課までご連絡ください。

それでは次に移りたいと思います。

(7) 「させぼ德育推進フォーラム」の開催について

【田村社会教育課長】

報告資料 P 3 により説明

【陣内教育長】

特にお尋ねはございませんか。

【全教育委員】

はい。

【陣内教育長】

こちらも希望があれば社会教育課へ連絡すればよいですか。

【田村社会教育課長】

こちらは事前申し込みは不要となっております。

【陣内教育長】

分かりました。

それでは報告事項の最後です。「佐世保市いじめ未然防止カリキュラムについて」お願いします。

(8) 佐世保市いじめ未然防止カリキュラムについて

【稲葉学校教育部次長、吉永学校教育課主査】

報告資料 P 4 ~ P 8 により説明

【陣内教育長】

ありがとうございます。

皆さんからお尋ね等ございますか。

【松野教育長職務代理】

「保護者プログラムについては、各学校の状況に応じて適宜実施する」と書いてあります
が、現時点でどのような形を想定しておられるのでしょうか。

【稲葉学校教育部次長】

一覧表の下の方に3つのプログラムを記載しておりますが、1つは、年度始め等のPTA総会などで活用すること、また、年度初めに学年懇談会をされる場合もありますので、学年懇談会などの場で活用できるものとして考えております。

また、保護者プログラムの3つ目のところが保護者地域プログラムになっていて、地域の方をお招きして、子どもたちにどんな姿になって欲しいのか、今の子どもたちの姿と、子どもたちの望む姿などをともに話し合いながら、お互いに自分のできることというのを考えていくような、ワークショップ形式での取り組みができるようにというふうに考えております。

ここは今、コミュニティスクールなどされているところは一緒にしていただいてもいいでしょうし、地域と一緒に話し合う場を持たれている学校もありますので、そのようなときに活用していただければというふうに思っております。

その後、次回開催予定日を確認し、終了となった。

- - - 了 - - -